

# 社協だより

第38号  
2016.10.1  
発行



- P2 … 赤い羽根共同募金のお願い
- P3 … 権利擁護セミナー
- P4 … ミニ納涼祭・口腔ケア
- P5 … 訪問入浴車紹介
- P6 … 平成 28 年度社協会費のお礼  
まごころ銀行・無料弁護士相談  
・心配ごと相談



御荘老人福祉センターの駐車場内に、設置しました。

愛媛県共同募金会では、飲料メーカーのご協力をいただき、社会貢献型自動販売機による募金活動を推進しております。

「赤い羽根」のマークがついた自動販売機物で購入すると、飲料メーカー（協賛企業）からその売上の5%が愛媛県共同募金会に、寄付されますのでご協力をお願いします。

# 赤い羽根共同募金運動が始まります。

「じぶんの町を良くするしくみ。」

愛ちゃん と 希望くん



今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。赤い羽根募金は、「地域福祉の推進」を目的に全国的な国民のたすけあい運動です。本格的な少子高齢化社会を迎え、福祉サービスに対する需要が多様化するなか、公的な社会福祉制度の充実を求めただけでなく、地域福祉の推進のために住民参加による福祉コミュニティの構築に向け、ふれあいサロンなどの居場所づくり、見守り活動などの小地域福祉活動、また、自然災害の発生時においてもボランティア活動は大きな力を発揮しています。そのため、ボランティアやNPO活動を支えていく必要があります。お寄せいただきました寄付金は、民間福祉活動を支える貴重な財源として活用されます。

愛南町におきましても、行政協力員・副行政協力員の皆様をはじめ、多くの方々のご理解とご協力をいただきまして、この運動に取り組んで参りたいと存じます。

皆様の温かい心で、ご協力をいただきますようお願いいたします。

愛媛県共同募金会愛南町支会 会長 本多 正登

## 「推進期間」

- ◆戸別募金 10月5日から町内全戸に呼びかけします。【希望額：一口500円】
- ◆職域募金 10月1日から役場・職場の皆様へご協力を願います。
- ◆学校募金 10月上旬から小学校・中学校の児童・生徒の皆さんへ募金を通じて福祉への理解と関心を育てていただきます。
- ◆大口募金 11月中旬から法人・個人の企業の皆様へご協力を願います。

## 平成28年度赤い羽根共同募金「ボランティア・NPO活動支援事業」(公募)

地域福祉活動を推進する住民主体の様々な活動を支援するとともに、従来までの福祉の領域にとらわれない新しい分野にかかる先駆的・開拓的福祉活動を発掘・育成するために公募します。

- ①助成対象：福祉又は福祉に関する保健、医療、教育等の分野において活動するボランティアグループ・団体、NPO（民間非営利組織）
- ②助成対象事業：児童、障害者、高齢者などへの身近な福祉サービス・支援活動事業費
- ③助成金：実施しようとする活動・事業に係る経費の3/4以内とし、1団体30万円限度

- ④助成期間：同一活動・事業については、原則として1年
- ⑤審査・選考：配分の可否については、配分委員会の審査を経て決定
- ⑥募集期間：平成28年10月3日（月）～10月31日（月）まで
- ⑦募集の方法：助成要望書は、ホームページ（<http://www.akaihane-ehime.or.jp>）からダウンロードするか、町社会福祉協議会、又は愛媛県共同募金会に直接申請のこと。所定の様式による助成要望所に必要な事項を記入し、愛媛県共同募金会宛てに提出してください。

## 【お問合せ先】

社会福祉法人 愛媛県共同募金会  
電話：089-921-4535

# 平成28年度 えひめ権利擁護セミナー in鬼北・松野・愛南

## ～ その人らしい暮らしと権利を守る地域をつくるために ～

経済的状況や高齢化、核家族化等の社会環境が変化していく中、地域での孤立や貧困、虐待、DV など家族の生活課題は複雑・深刻化しています。

本セミナーは「その人らしい暮らしと権利を守る地域をつくるために」をテーマに生活課題を抱えた方々への理解と、一人ひとりを支えるための高齢・障がい・児童等の分野を問わない、権利擁護に携わる関係機関・団体・住民一体となった取り組みを目指すことを目的に開催します。

○期 日 平成 28 年 11 月 25 日 (金) 10:30 ~ 15:30

○場 所 御荘文化センター ホール他

○参加対象 高齢・障がい・児童等の個別支援業務に携わる方  
権利擁護・地域の支え合い活動に携わる方または興味のある方

○日 程 10:00 ~ 10:30 受付  
10:30 ~ 12:30 分科会

- ・第1分科会 「切れ目の無い支援につなげるための専門職・地域の連携」松野町企画・運営
- ・第2分科会 「自立と社会参加を目指した地域での取り組み」愛南町企画・運営
- ・第3分科会 「生活の変化に気づく地域の仕組みづくり」鬼北町企画・運営

12:30 ~ 13:30 昼食・休憩

13:30 ~ 14:15 全体共有シンポジウム

「その人らしい暮らしと権利を守る“ふるさと”をつくるために」

14:15 ~ 15:30 総括講演

「声なき声を地域全体で支えるために」

大阪市立大学院 生活科学研究科 教授 岩間 伸之 氏

15:30 ~ 閉会

○参加費 無料

○申込期日 11月11日(金) 必着

○問合せ・申込み先

〒798-4110 愛南町御荘平城 2139 番地

愛南町社会福祉協議会 ☎ 0895-70-1251 FAX 0895-73-0320

..... 切り取り .....

### 【参加申込書】

参加者氏名	所属	住所・電話番号 并当申込	希望分科会	介助等希望
		TEL 并当申込: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 第1分科会 <input type="checkbox"/> 第2分科会 <input type="checkbox"/> 第3分科会	<input type="checkbox"/> 個別介助・誘導が必要 <input type="checkbox"/> 車椅子での参加 <input type="checkbox"/> 要約筆記が必要 <input type="checkbox"/> 手話通訳が必要 <input type="checkbox"/> 盲導・聴導・介助犬を同行

※参加を希望される方は愛南町社会福祉協議会まで参加申込書の提出をお願いします。



## ミニ納涼祭開催

8/11（木）に西海通所事業所にて第1回ミニ納涼祭を開催しました。

今年度より地域密着型通所介護へと移行したため、地域との交流を図ろうと計画され、急遽開催の運びとなりました。当日は西海高齢者生活福祉センターの入所者の方々や通所をご利用の方、そのご家族等総勢30名余りの方がお集まりくださり、笹飾りを囲んでの盆踊りやゲーム・お楽しみ抽選会等を催しました。納涼祭の際には、お好み焼き・かき氷・ジュース等お祭り気分も味わえ、西海音頭に太鼓踊り、懐かしいリズムの中タオルをかけてもらい喜ぶお年寄りの姿も見られ、楽しいひと時を過ごすことができました。

またこの開催をきっかけに地元住民の方々との繋がりが出来たことを職員一同大変嬉しく思い、ぜひ来年からも開催していこうと思っています。



## 「愛南はつつ口腔体操」DVDお披露目式

このほど愛南町地域包括支援センターや町食育推進会議がまとめた口腔ケアを啓発するためのDVDが完成し、8/27社協西海指定通所介護事業所へ贈呈していただきました。

当事業所からも職員吉田人が参加出演し、口腔ケアの大切さを学びました。

今後はこのDVDを活用しながら口腔ケアの目的である歯の病気や口臭を防いだり、口の機能を維持・改善したり飲み込む力をアップし、誤嚥による肺炎を防ぐ事を伝える等楽しく食事が摂れるよう支援していきたいと思っています。





## 新車導入

愛南町社協訪問入浴事業所の入浴車は2台ありますが、そのうち1台が9月より新車に変わりました。

従来のものと同じ小回りの利く軽自動車です。

搭載している浴槽の大きさは長さ2m・幅75cm・高さ45cmで、利用者さんには今まで同様違和感がなく使用して頂いています。



## 新しい浴槽には念願の体重測定が出来る機能が付いています!!



センサーをタンカ枠フレームに取付け、モニターケーブルでモニターと接続すればすぐに体重測定が出来ます。

体重が分かると、こんないい事が👉

### 1. 健康・栄養管理

- 食事療養の際にはまめな栄養管理が重要です。
- 浮腫や脱水の状況を判断出来ます。

### 2. 褥瘡対策

- エアーマットの空気調整にも役立ちます。

### 3. 薬の投与が正確に

- 薬の量も正確な体重管理で安心です。



すでに利用者様や御家族様に大変喜んでいただき、「画期的!」・「素敵」・「何年間も体重を量った事がなかった」・「体重を量る手段がなかった」・「これで栄養状態が分かる」等々多くの嬉しい声が寄せられています。

これからも入浴介護のより良いサービスが提供出来る様、利用者様の笑顔のもとへ入浴車を走らせます。



# 平成28年度 社協会費納入のお礼

日頃より、社会福祉協議会の活動に関しまして、ご支援ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

平成28年度社会福祉協議会会費納入へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

また、会費納入に関しては大変お世話になりました地域の自治会長さん、役員さんに紙面をお借りして御礼を申し上げます。

大変、お忙しい中、本当にありがとうございました。会費納入にご賛同いただいた地域の皆様のお気持ちを無駄にしないために、地域福祉の充実に一層努力して参りたいと思います。

皆様方からいただいた会費は、さまざまな福祉活動の大切な財源となります。

愛南町の一人ひとりが笑顔で暮らしていくために、社会福祉協議会として何が出来るのか、何を求められているのか、何をしなければいけないのか、皆様と共にやさしいまちづくりを目指していきたく思います。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。



## 《まごころ銀行》ご寄付紹介

匿名の方よりご寄付をいただきました。紙面を借りて御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。(9月10日現在)

まごころ銀行への寄付金は、愛南町の地域福祉のために役立てられています。

安心して暮らせる愛南町を目指し、まごころを地域から地域へとつないでいくため、地域の皆様のあたたかい“まごころ”をお待ちしています。

○ふれあいサロンレクレーション用具等の購入・サロン助成金 ○災害見舞金○貸出用車椅子の購入・貸出用ベッド等の修理・消毒代 ○その他地域福祉事業の財源

## 平成28年度 心配ごと相談所の開設について

生活の中での心配ごとや悩みごとなど、高齢者・児童・障がい等、福祉に関する相談

開設日時：10月12日(水)・11月9日(水)  
12月14日(水)・1月11日(水)

時間：14:00～16:00

場所：愛南町御荘平城 2139 番地  
(御荘老人福祉センター)

相談員：民生児童委員 3名

※予約の必要はありませんが、[少しお待ちいただく場合があります。](#)

連絡先：愛南町社会福祉協議会  
〔電話：70-1236〕

## 平成28年度 弁護士による 無料法律相談所の開設について

法的なトラブルなど、悪質商法、多重債務、相続、離婚、交通事故等、法律等に関する相談

開設日時：11月15日(火)・1月17日(火)

時間：14:00～16:00

場所：愛南町御荘平城 2139 番地  
(御荘老人福祉センター)

相談員：弁護士 1名・民生児童委員 1名

※人数に限りがありますので、[事前に必ず予約](#)が必要です。

連絡先：愛南町社会福祉協議会  
〔電話：70-1236〕

## 平成28年度 司法書士による 無料法律相談所の開設について

日常生活のトラブルなど、家・土地、借金、裁判、家族、法人後見等に関する相談

開設日時：10月20日(木)・12月15日(木)

時間：14:00～16:00

場所：愛南町御荘平城 2139 番地  
(御荘老人福祉センター)

相談員：司法書士 1名・民生児童委員 1名

※人数に限りがありますので、[事前に必ず予約](#)が必要です。

連絡先：愛南町社会福祉協議会  
〔電話：70-1236〕

愛南町社会福祉協議会 社協だより 第38号

発行/社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会 〒798-4110愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城2139番地tel.0895-70-1251 fax.0895-73-0320

この社協だよりは、共同募金配分金を活用しています。